

令和 5 年度 茨城県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時 : 令和 5 年 8 月 23 日 (水) 15:00～17:00

開催場所 : 水戸京成ホテル 2階 瑠璃の間

出席者 :

委員 11 名

- ・ 清山 玲 (茨城大学人文社会科学部法律経済学科 教授)
- ・ 中崎 芳夫 (茨城県社会保険委員会連合会 会長)
- ・ 佐藤 洋 (全国健康保険協会茨城支部企画総務部 部長)
- ・ 住谷 則男 (茨城県商工会連合会 事務局次長)
- ・ 飯瀨 毅 (茨城県教育庁学校教育部高校教育課 指導主事) 代理出席
- ・ 鈴木 智美 (茨城県都市国民年金協議会(守谷市健康福祉部国保年金課 係長)) 代理出席
- ・ 島崎 俊光 (一般財団法人茨城県社会保険協会 常務理事)
- ・ 早乙女 博 (茨城県年金協会 常務理事)
- ・ 浅野 洋子 (茨城県町村会(美浦村保健福祉部国保年金課 課長))
- ・ 大塚 正之 (全国国民年金基金茨城支部 支部長)
- ・ 佐藤 成徳 (関東信越厚生局年金調整課 課長(当時))

※ 木村薫委員(茨城県社会保険労務士会会長)は所用のため欠席

日本年金機構職員 8名

- ・ 皆川 直克 (北関東・信越地域部長(当時))
- ・ 長谷川 夕子 (水戸北年金事務所長)
- ・ 市川 祐一 (水戸南年金事務所長)
- ・ 坂詰 宏 (土浦年金事務所長)
- ・ 舘山 文彦 (下館年金事務所長)
- ・ 笹沼 亜希子 (日立年金事務所長)
- ・ 木澤 典雅 (水戸北年金事務所副所長)
- ・ 砂山 岳志 (水戸北年金事務所総務調整課)

傍聴者及び報道関係者 … 出席なし

1. 開会 水戸北年金事務所副所長

2. あいさつ 水戸北年金事務所長

3. 委員紹介

4. 議事

(1) 令和4年度 茨城県地域年金展開事業 事業実施報告について

(2) 令和5年度 茨城県地域年金展開事業 事業実施計画について

(3) その他

5. 主な意見等

令和4年度 茨城県地域年金展開事業 事業実施報告について

(佐藤洋委員)

地域年金展開事業の中で、事務所ごとに力を入れている取組はありますか。資料によると、土浦年金事務所だけが新規適用事業所への年金制度説明会を開催しています。事業所の担当者が誤った手続きをしないよう、この取組は全県で実施されてはいかがでしょうか。

(大塚委員)

一部の年金事務所について、課題・次年度に向けた改善点が記載されていないようです。振り返りを行った事項は資料への掲載をお願いします。

また、特別支援学校での年金セミナーは、教師や保護者から開催の要望が大きいと思います。下館年金事務所は5校で開催していますので、他の年金事務所でも実施を検討してください。

(住谷委員)

小中学校での年金セミナー開催について提言します。

茨城県内の年金事務所は、高校生以上を年金セミナーのメインターゲットにしているということでした。私はもっと早い段階から年金に関心を持ってもらうべきだと思います。資料では、中学校での開催実績があったのは日立年金事務所だけでした。

(飯瀨委員代理)

年金セミナーの開催件数が地域により偏っているようです。開催件数拡大のために、学校へのアプローチの仕方を工夫した方がよいでしょう。学校の先生は外部連携について模索している状況ですので、アプローチを変えることで授業等に取り入れてもらいやすくなると思います。

(清山委員長)

学校の種別で受け入れやすさは異なります。例えば、高校の場合、受験のために授業一コマを年金セミナーにあてられないことがあります。他方で内容をコンパクトにすれば、中学校や小学校においても授業で年金セミナーを取り入れやすくなると思います。

(飯濱委員代理)

年金セミナー開催のための効果的なアプローチは、授業や学校行事に取り入れやすい工夫をするということです。例えば、高校なら必修の「公民」や「家庭科」を開催のきっかけにできます。公民の中の「公共」の授業では、成人年齢の引き下げに伴い、1、2年次に社会保障の仕組みを学ぶことになっています。また、家庭科では「家庭基礎」、もしくは「家庭総合」でライフステージと社会保障の関連について学習します。それから、授業でなく外部講師を招くような学校行事において開催するという方法もあります。公民、家庭科、学校行事のどの枠で実施するかは、学校により考え方が異なります。

なお、中学校でも社会保障や租税について学んでいます。中学校にアプローチするときはその点を強調するとよいと思われます。

(清山委員長)

使用する資料が学習指導要領に沿っていれば、学校も年金セミナーを実施しやすいですね。

(皆川部長)

年金セミナーや年金制度説明会は、機構全体で力を入れて取り組んでいる事業です。各年金事務所が目標件数を定めて開催しています。全国的には昨年度実績で対面型・非対面型合わせて3,500件弱開催しました。参加した学生の総数は16万人です。令和2年度と令和3年度はコロナ禍により参加者数が減っていましたが、令和4年度は少し増えています。ただ、地域別の開催件数や参加人数は、学校の受入事情により多寡があります。今年度も開催拡大に向けた取組を実施していきたいと思います。

それから、地域年金展開事業の実施にあたり、機構は市町村との連携も重要視しています。各市町村の新任者向け研修会の開催件数や研修カリキュラムについて、一定の目標を定めて実施しています。

(長谷川所長)

佐藤洋委員から質問のあった事務所独自の取組について、茨城県内の状況を回答します。

新規適用事業所への年金制度説明会は、従業員の将来の年金受給に関わりますので、土浦だけでなくどの年金事務所も行っています。例えば水戸北年金事務所では、2月と8月に開催しています。

特別支援学校での年金セミナーについては、学校側の都合も踏まえつつ、下館以外の年金事務所でも積極的に開催に向けたアプローチをしたいと思います。生徒の保護者は障害年金の受給に興味があると思われるため、年金セミナーの開催には需要があります。

一方で特別支援学校以外の年金セミナーについても開催拡充に努めます。まず、学校のカリキュラム作成時期に合わせて、アプローチ時期を調整する必要があります。また、年金セミナーのメインターゲットは高校以上としていますが、小中学校にも広めていきたいと考えています。

令和 5 年度 茨城県地域年金展開事業 事業実施計画について

(島崎委員)

「わたしと年金エッセイ」について、茨城県での応募が学生 71 名、一般 4 名と伺っています。学生の応募は、すべて土浦年金事務所管内の中学校一校からだったようです。応募資格が中学生以上とのことで、全国的に見ても学生からの応募が多いと思いますが、令和 4 年度の受賞作品には 50 代や 60 代の方もいました。エッセイ募集の周知は、応募者が学生ならば教育庁等から学校へアプローチするという方法があるでしょうし、一般からの応募ならば、機構のホームページ掲載や市町村でのポスター掲示が有効であろうと思われます。

事業所の従業員向けの周知には、われわれ社会保険協会の広報誌も活用してもらえるとよいです。今年度の「わたしと年金エッセイ」の募集記事も 7 月号の記事で情報発信させていただきました。社会保険協会は、社会保険適用事業所の 24%に会員として加入してもらっています。協会の広報誌は事業所内での回覧をお願いしていますので、従業員の目に留まる機会が多いと思います。

それと、もう一つよろしいでしょうか。地域型年金委員の委嘱拡大については、市町村職員や教育機関職員へ重点的に勧奨する方針と伺っています。資料によると、茨城県は令和 4 年度末において前年度対比で職域型 4.9%の増、地域型 13.5%の増となっています。他県ではもっと委嘱数を伸ばしているところもありますが、そのような県ではどのような取組を行っていますか。

(早乙女委員)

年金委員委嘱拡大の方法として、他県の取組を取り入れた方がよいと私も思います。

(皆川部長)

昨年度の「わたしと年金エッセイ」では、厚生労働大臣表彰を高校生が、日本年金機構理事長表彰を大学生がそれぞれ受賞しています。50 代から 60 代の方からも応募はありました。しかし、募集拡大のために積極的な周知を行う必要性を機構として感じています。

年金委員の委嘱拡大の各県の取組について、本日は資料がないものの、どの事務所も目標をもって取組を行っています。事務所ごとに取組の差異があることは確かです。¹

(佐藤成徳委員)

国民年金保険料の令和 4 年度最終納付率が全国で 80.7%となったことを嬉しく思います。20 歳到達者等の若年者の現年度納付率も前年度対比増とのことでした。要因として、報道では未納者の属性に合わせて納付書を送ったことや、キャッシュレス決済による納付環境を整備したこと等が挙げられています。私は学校に対する年金セミナーの周知啓発の力も大きかったと感じています。ただ、茨城県では若年者の納付率が全国平均よりも低かったようです。組織一丸となって改善に取り組んでいただきたいと思います。

それから、前年度会議では学生納付特例事務法人制度の周知協力をお願いしたところでした。厚生局は管内の学校に対し、文書による拡充アプローチを行っています。年金事務所が年金セミナーの開催アプローチをする時には、学生納付特例事務法人のアピールにもご協力をお願いします。一言伝えてもらえば構いません。

あと、20 歳到達者へのセミナーについて、日立年金事務所のみ令和 4 年度の開催がなかったことが気になりました。相手方の都合もあるでしょうが、若年層に対する働きかけは大事なことです。他の年金事務所と足並みを揃えて開催いただきたいと思います。

（笹沼所長）

日立年金事務所では、管内すべての学校に年金セミナー開催のアプローチをしています。結果として、動画提供の実施はあったものの、対面開催はコロナ禍により困難という学校が多かったです。今年度のアプローチでは、授業の枠内で説明をするのが難しいという回答が見受けられます。

公民や家庭科で社会保障について学ぶとのことなので、アプローチの方法を変えて、開催拡大の取組を行っていきたいと思います。同様に、20 歳到達者セミナーについても開催の検討を行います。

（清山委員長）

令和 4 年度会議における提言事項²への対応状況のうち、年金セミナーで使用するスライドの外部へのデータ提供はセキュリティ上不可能との説明がありました。あり得ないことだと思います。外部へのデータ提供は必須です。先生が年金セミナーを授業に取り入れるかどうかの判断材料にできるからです。

（中崎委員）

説明会を開催するのに、インターネットの利用が制限されていることは、今後の年金事務所の事業の運営にとって非常にマイナスになると思います。年金委員としての立場からも、国が早々に考え方を改めるよう訴えます。

（鈴木委員代理）

日本年金機構は、市町村との連携として国民年金主管課職員向けの事務研修を行われていますが、年金事務所ごとに実施件数のばらつきが見られます。下館年金事務所の件数が突出して多い理由は何でしょうか。

（館山所長）

各市町村に貸与している窓口装置の棚卸点検を実地で行ったときに、併せて基幹システムの見方や使用方法に関する研修を実施したものです。

（浅野委員）

特別支援学校での年金セミナーについて、美浦村の状況も紹介したいと思います。美浦村の特別支援学校では、毎年 7 月下旬から 8 月上旬に保護者と村職員との意見交換会を実施しています。会の中では障害年金について知りたいという要望が保護者からあります。村の国保年金課から説明を行っているものの、機会があれば日本年金機構からも障害年金の説明をいただきたいです。

（清山委員長）

障害年金のことは私自身の講義でも説明しています。手続きをしておかないと受給の可否に

大きな影響を及ぼすことになる」と学生に伝えています。

年金セミナーに 60 分の授業の枠を使えるところは大学ではあまりないと思います。スケジュールがタイトなためです。入学者向けのガイダンスで学校に資料配布を依頼するという方法はあると思います。

高校で開催する場合でも、家計や社会保障の授業の中で、コンパクトに説明できるよう工夫してもらいたいと考えます。例えば、資料をデータで提供できれば学校はセミナーの長さをアレンジできます。

(中崎委員)

令和 4 年度の事業実績に対して、自己評価は行っていますか。

例えば、年金セミナーや年金制度説明会について、開催件数は増えたが参加人数は減った場合や、動画提供の実施によりどのような反応があったか等です。それも、単純な多い／少ないレベルの話ではなく、取組の良し悪しや改善が必要な点を含めての評価です。資料を見ると、反省点や改善点が記載されていない年金事務所があります。茨城県として評価を行って、今年度の事業に役立ててもらいたいと思います。

また、20 歳到達者向け説明会は参加希望者の有無に関わらず、どの年金事務所でも実施してほしいと思います。地域によって対応が変わってしまうことはまずいです。もしマンパワーが足りないということであれば、機構全体で協力していただきたいです。

(清山委員長)

事業の実施効果を確認した上で、次の計画をどうするかというのはどこの組織でもやっていることだと思います。次回の会議の中でははっきりと示してもらいたいと考えます。

(皆川部長)

本部の役割は、好取組を管理し、横の連携で展開させていくことです。20 歳到達者向けセミナーの取組はもともと栃木県で始まったものでした。現在は、地域部内の 6 県で実施しています。参加者は少ないですが、実施することにメリットがあると認識しています。

担当者が変わってしまった場合でも取組が継続できるよう、本部としては、いいことは横の連携、好事例はしっかり取り組んでまいりたいです。

6. あいさつ 北関東・信越地域部長

本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。

各委員の皆様のご協力もあり、滞りなく会議が終了しました。また、会議におきましてエールを頂戴しありがとうございました。実施した業務については、課題を分析し、良かった点や改善が必要な点を見て先に進んでいく必要性を再度認識しました。本日いただいたご意見は、日本年金機構本部及び茨城県内の年金事務所において共有し、地域年金展開事業のさらなる促進に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

来年 10 月からは短時間労働者の適用拡大が予定されています。日本年金機構は、しっかりと周知に取り組んでいきたいと思っております。委員の方からも周知のご協力の申出を頂戴しま

したので、事業の展開に活かしてまいりたい次第です。

引き続き地域の支援ネットワークの強化に取り組み、地域、教育、企業それぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆様の年金制度に対する理解を深め、制度加入、年金保険料に結び付けていくよう、引き続き努めてまいります。今後とも日本年金機構の業務運営にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導ご鞭撻のほどを重ねてお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

7. 閉会 水戸北年金事務所副所長

¹ 茨城県外での特徴的な取組の例として、群馬県、栃木県の年金事務所において、各県内の郵便局長に地域型年金委員の委嘱を一斉勧奨したというものがある。

² 「年金セミナー開催校に対し、セミナー資料（PowerPoint のスライド）のデータ提供ができれば、教師が授業に取り入れやすくなる」旨の提言